

# 2019 年度事業計画

自 2019 年 4 月 1 日  
至 2020 年 3 月 31 日

2019 年度において当協会は、金属屋根・外壁の品質向上につながる諸施策に取り組むとともに、屋根 30 分耐火構造に関連する事業を展開する。その他、これまで同様、技術情報の提供等を進め、建築業界全体として屋根・外壁の安全性向上を図ることをめざしていく。

この目的に対応するため、以下の事業に重点的に取り込む。

金属屋根・外壁に係る技術資料の発行

新たな屋根 30 分耐火構造認定の取得と認定内容の周知を行う。

技術情報発信の強化...機関誌を通じて会員に対して有益な情報を提供するとともに、ホームページでは、設計・元請業界に対する技術情報の提供を充実させる。

## 1. 調査研究・啓蒙事業

社会保険加入促進に関する周知活動の実施

若年労働者育成に関する調査

関係団体等との意見交換をなど若年労働者育成に向けた活動を進める。

外国人労働者に問題に対する対応

関係団体等と協調し、対応を進める。

海外情勢の調査

海外の金属屋根を中心とした視察団の派遣を検討する。

金属屋根生産施工動向調査の実施

その他必要に応じた調査・研究を実施する。

## 2. 安全対策事業

必要に応じて安全に関する情報提供に努め、安全意識の向上を進める。

## 3. 審査事業

金属屋根工事技士技術審査の実施

東京、大阪など 5 会場程度での実施を予定する。

## 4. 施工管理事業

金属屋根工事技士更新講習会の実施

全国 7 会場程度での実施を予定する。

## 5. 品質管理事業

金属屋根・外壁に係る技術資料の発行

『初めて学ぶ もう一度学ぶ 金属の屋根と外壁』、『鋼板製屋根・外壁の設計・施工・保全の手引き』、『鋼板製外壁構法標準』、『鋼板製屋根構法標準』の普及を進める。

木造建築物における折板屋根の技術開発

計算ソフト『屋根を調べる』の改定と普及を行う。

金属屋根に関する技術情報の提供を行う。

その他加工・施工品質技術向上につながる事業を必要に応じて実施する。

## 6. 断熱事業

耐火構造認定の取得～委員会会員が使用する屋根 30 分耐火構造の大臣認定取得を図る。

認定書の発行管理～認定書の発行並びに発行記録の管理等を継続して進める。

認定内容の周知～会員並びに設計、元請、建築確認審査機関等に断熱亜鉛鉄板及び認定書の内容等に関する広報活動を行う。

品質の維持・向上～断熱亜鉛鉄板の品質の維持・向上を図る。

調査研究～屋根耐火構造性能等に関する調査研究を行う。

## 7. 広報事業

機関誌『金属屋根 施工と管理』の発行

誌面の更なる充実を図り、8 月を除き年 11 回発行する。

ホームページの内容更新を行う。

定期的な更新を行うとともに、重点事業項目に対応した更新も実施する。

その他金属屋根の普及につながる事業を必要に応じて実施する。

## 8. 協力事業

中央職業能力開発協会への技能検定委員の派遣

金属サイディング工業会との事業協力

その他必要に応じて関係団体等の事業に協力する。

## 9. その他の事業

国土交通大臣顕彰「優秀施工者」(建設マスター)候補者の推薦

その他、当協会の目的に沿った事業を必要に応じて実施する。

以 上